

## ■ 「汗動・協働・創造」枠について ■

平成 25 年度当初予算編成においても、昨年度に引き続き「汗動・協働・創造」枠を設け、地域経済の活性化や震災復興、さらには地域社会の再構築等の分野において、「汗動・協働による全員参加のふるさと会津の再生と活力に充ちた新生会津若松市づくり」の構築に寄与することを目的とした事業枠とする。

### □ 対象分野

【市復興基金条例及び福島県市町村復興支援交付金に沿った事業とすること】

生活再建支援に係る事業等に要する経費

健康・福祉増進支援に係る事業等に要する経費

住宅再建支援に係る事業等に要する経費

コミュニティ再生支援に係る事業等に要する経費

産業復興支援・雇用維持に係る事業等に要する経費

教育・文化支援に係る事業等に要する経費

### □ 要求基準

- ①総力を結集し、斬新なアイデアで、新生会津若松市の創造にふさわしい事業であること。
- ②市民の声を聞き、同じ目線で考え、ともに知恵を出し合う等、「汗動・協働」により、関係する市民や関係団体等と一体となって取り組む事業であること。
- ③事業の推進に際しては、行政とともに、市民や関係団体等とが主体的責任と役割を担うものであること。
- ④広域的な連携や部局間の連携による共同事業を積極的に導入すること。

### 《基本事項》

- 対象事業は、原則として市の単独事業及び新規事業とする。  
ただし、既に復興基金を充当している事業はこの限りではない。
- 財源は、復興基金を原資とし、2億円を基本とする。
- 通常の配分枠における要求とは別枠での要求とする。

## 要求基準細目

「汗動・協働・創造」枠の対象とする事業の要求にあたっては、以下の項目にしたがって行うものとする。

### 1) 事業の総枠

- ①当該枠の対象とする事業の総額は2億円を基本とすること。
- ②財源は全額を復興基金とすること。

### 2) 事業の趣旨・目的

- ①当該枠設定の趣旨を十分に踏まえた事業であること。
- ②当該枠の対象としている事業の要求基準、対象分野等に合致していること。

### 3) 事業の内容

原則として、下記の要件を満たしていること。

- ①一企業や一個人の利益となる事業となっていないこと。
- ②事業の全部を委託または補助する内容のものでないこと。ただし、事業の目的を達成するために必要な経費の一部としての委託料等はこの限りでない。
- ③行政のみが人的・財政的負担するものでないこと。
- ④事業費の全てが人件費となっていないこと。
- ⑤国や県の補助事業となっていないこと。

### 4) その他

- ①例年、通常の配分枠により実施している事業の振替は認めない。
- ②当該枠で対象となった事業については、新たに予算配分を行うものである。  
したがって、枠配分における要求とは別枠とするため、当初の要求段階では財務会計システムへの入力を行わないこと。